

地震工学委員会

平成 25 年度 第 2 回（通算第 156 回）運営幹事会議事録

日時：平成 25 年 6 月 11 日（火）16:30～18:15

場所：土木学会 講堂

出席者：小長井（委員長）、澤田（副委員長）、片岡（幹事長）

池田、岩田、小野、梶田、鋏田、佐藤、濱野、原田、福武（運営幹事）

尾崎（事務局）

配布資料：

幹 156-01 平成 25 年度第 1 回運営幹事会 議事録案

幹 156-02 平成 25 年度地震工学委員会運営幹事会 役割分担

幹 156-03 小委員会活動補助費申請状況

幹 156-04 「土木学会を知ろう～委員会の紹介～」

幹 156-05 平成 25 年度第 2 回研究会について

幹 156-06 英文論文の推薦状況

幹 156-07 ホームページ運用ルール

幹 156-08 年間スケジュール（案）

当日配布 Journal of JSCE 震災特集号 招待論文（鋏田幹事）

議事：

（1）前回議事録（案）の確認

片岡幹事長より資料「幹 156-01」を用いて議事録の説明があり，原案通り承認された。

（2）報告・審議事項

① 運営幹事会の役割分担について

片岡幹事長より，資料「幹 156-02」に従い，平成 25 年度の運営幹事会の役割分担について説明があった。役割分担の変更は次の通りである。

- ・ 池田幹事の役割に「小委員会活動（各種対応）担当」が追加された。
- ・ 梶田幹事の役割に「書類最終版整理・保存担当」が追加された。

② 予算通達状況について

片岡幹事長より，以下の報告がなされた。

- ・ 現時点で 120 万円が配分されている。
- ・ 7 月頃には拡充支援金が配分され，平成 25 年度の予算は総額 250 万円程度にはなる見

込みである。

③ 小委員会活動補助費申請状況について

岩田幹事より、資料「幹 156-03」を用いて小委員会からの活動補助費の申請状況について説明があった。審議の結果、以下の事項が決められた。

- ・ 拡充支援金の総額が不明であり、運営幹事会の旅費の支出も必要であることから、当面は申請額の半額を執行可能とする。
- ・ 小委員会の活動のために必要な場合には、委員長判断で執行を認める。

また、昨年度は未執行の小委員会活動補助費が見られたので、本年度は効率的な執行に留意することが確認された。

④ 「土木学会を知ろう～委員会の紹介～」原稿確認について

池田幹事より、資料「幹 156-04」が示された。内容に修正すべき点があれば、池田幹事に連絡するように要請があった。

⑤ 第2回研究会企画案について

濱野幹事より、資料「幹 156-05」の通り第2回研究会の企画案が示された。

- ・ NEXCO 東日本側に講演の可否について問い合わせたところ、講演可能との回答を得ている。
- ・ 9月2日（月）を候補日とし、NEXCO 東日本に確認する（土木学会講堂は使用可）。

⑥ 全国大会（研究討論会）の状況について

原田幹事より、地震工学委員会から提案した研究討論会（水循環 NW 小委員会関連）について、採択結果の連絡がないことが報告された。

⑦ 地震工学研究発表会関連の状況について

小野幹事より、第33回地震工学研究は10月24日（木）～26日（土）に東京大学生産技術研究所で実施することが報告された。

⑧ 地震被害調査小委員会委員長のメーリングリスト追加について

片岡幹事長より、被害地震発生後、運営幹事会と被害調査小委員会との迅速な情報交換を行うため、運営幹事と高橋被害調査小委員長で構成される新たなメーリングリストを作成することが提案され、審議の結果了承された。また、被害調査小委員会から要望があれば、メンバーの追加を行うことになった。

⑨ 地震被害調査ガイドラインについて

鍛田幹事より次の説明があった。

- ・ 現在、被害地震が発生した際の土木学会調査団の派遣は社会支援部門の判断で行われている。
- ・ 既存の「地震被害調査ガイドライン」は、地震被害調査小委員会が社会支援部門の設立以前に作成したものであり、上記の調査団派遣の体制に対応していない。

審議の結果、現在の土木学会の体制に従った地震被害調査団の派遣手続きについて、地震被害調査小委員会で検討することを要請することになった。

⑩ 英文論文集への推薦論文の執筆依頼について

楢田幹事より、資料「幹 156-06」を用いて以下の報告があった。

- ・ 地震工学委員会が推薦した代表著者候補に対して、論文集編集委員会より執筆依頼を行った結果、当日配布資料に示した状況となっている。
 - ・ 当該特集号はすべて招待論文であり、査読が行われる。
 - ・ 地震工学委員会から推薦したものはすべて小委員会関連であり、自薦著者分は含まれていない。
 - ・ 投稿された論文は、査読終了後に英文校正サービスが無料（学会負担）で受けられる。
- 審議の結果、以下の事項が決まった。
- ・ 査読が行われることから、自薦著者についても本委員会からの推薦扱いとして論文集編集委員会に連絡する。
 - ・ 原稿の提出締め切りが 6 月 28 日であるため、楢田幹事から自薦著者に対して執筆の可否を早急に問い合わせる。

⑪ ウェブサイト運営について

梶田幹事より、地震工学委員会のホームページ運用ルールの改定案が資料「幹 156-07」の通り示された。梶田幹事から提案された改定案は、土木学会委員会サイトに対応するように URL を変更したものである。審議の結果、URL の変更が認められた。また、「ホームページ」という用語は不適切であるため、すべて「ウェブサイト」に変更することになった。

⑫ 運営幹事会出席旅費について

片岡幹事長より、運営幹事会の旅費をすべて支給すると、地震工学委員会の年間予算のうちかなりを占めてしまうことが説明され、無理のない範囲で各運営幹事の別予算を活用いただくよう要請があった。審議の結果、メール審議を活用するなどして運営幹事会の開催回数を減らすことを検討することになった。

⑬ 年間スケジュールの確認

片岡幹事長より、資料「幹 156-08」を用いて年間スケジュールが確認された。

(3) その他

特になし

以上（作成：小野）